

## みなし決議に関する理事会議事録

### 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

#### 第1号議案 定款第17条による評議員会招集の件

【開催について】みなし決議によるものとする

【決議内容】監事1名の選任

#### 第2号議案 決議があったものとみなされる日の件

第23回理事会の決議があったものとみなされる日を、  
平成30年7月3日とすること。

### 2 1の事項の提案をした理事

理事長 中村康雅

### 3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成30年7月3日

上記のとおり、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第197条において準用する同法第96条および公益財団法人国際仏教興隆協会定款第31条第2項に基づき、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

公益財団法人 国際仏教興隆協会  
議事録作成者 理事長 中村 康雅 印